

第9回教育研究評議会（臨時）議事要録

- 1 日 時 平成18年12月20日（水） 11:00～11:55
- 2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」
- 3 出席者 16人（別紙名簿のとおり）
- 4 議 題

(1)学校教育法の改正に伴う本学の方針について

学長から、資料1に基づき、学校教育法の改正に伴う本学の准教授、助教等への対応方針案の説明に加え、現助手に対しては、新職階への移行について意向確認を行うこと、及び助教への移行を希望する者については業績審査（人事委員会及び教育研究評議会）を行う旨の説明があり、審議の結果、次の事項を確認のうえ、原案を承認した。

また、学長から学内での今後の対応スケジュールについて説明があった。

- ・ 現在の助手が助教に移行した場合、准教授等への昇任にあたっては公募を要しないこと。
- ・ 助教は、設置審の要員としてカウントできること。
- ・ 各種委員会の構成員に、助教も含むこと。
- ・ 大学院授業担当の認定を受けた助教は、修士課程の研究指導教員となれること。
- ・ 現在の助手が助教に移行した場合の来年度の学部及び大学院の担当予定授業科目については、教務委員会委員長名で該当講座主任宛に照会すること。
- ・ 助教に移行した者の研究室については、施設整備委員会で検討を行うこと。

○ 次回の教育研究評議会は、1月10日（水）の13時10分から開催することとした。